

申請に対する処分の審査基準（個票）

所管部署	病院管理課
処分の 名称	使用料等の減免の決定
処分権者	市長
根拠規定	周南市立新南陽市民病院使用料手数料条例第5条
基準規定	周南市立新南陽市民病院使用料手数料条例第5条
審査基準	周南市立新南陽市民病院使用料手数料条例第5条 （使用料等の減免） 第5条 市長は、特別な理由があると認めるときは、使用料等を減額し、又は免除することができる。
標準処理 期間	14日
備考	